

令和 8 年

第 2 回 定例会 会議録

令和 8 年 5 月 2 6 日開会

令和 8 年 5 月 2 6 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年第2回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和8年5月26日（火） 午前10時20分から 午前11時35分まで	
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第3会議室	
出 席 者	教 育 長 佐久間靖夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 田中 憲生 教 育 委 員 嶋野 翔 教 育 課 長 渡邊 陽二 教 育 課 補 佐 小林 行弘	学校教育係主査 中村 正範 保 育 園 係 長 武田 真知子 生涯学習課長 渡鍋 佳晋 生涯学習課補佐 磯野 秀喜 スポーツ振興係長 池田 賢治 図 書 館 係 長 小倉光太郎
欠 席 者	給食センター係長 永嶋 容代	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 大多喜町社会教育委員の委嘱について 議案第2号 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第3号 大多喜町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第4号 大多喜町学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について 議案第5号 大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第6号 令和8年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について 議案第7号 令和8年度教科用図書夷隅採択地区協議会委員（案）について 議案第8号 令和9年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について 議案第9号 大多喜町B＆G海洋センターアリーナエアコン設置工事請負契約の締結について 議案第10号 令和8年度大多喜町教育委員会関係予算（6月補正）について 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○佐久間教育長により開議宣告：午前１０時２０分 2 教育長報告 ○佐久間教育長により令和８年３月２７日から令和８年５月２６日までを教育長から報告 3 日程 日程第１ 会議録署名委員の指名 ○佐久間教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第１ 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「中村俊夫」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第２ 会期の決定 ○佐久間教育長 次に、日程第２ 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第２条第４項の規定により本日１日とします。 続きまして、日程第３ 議案第１号「大多喜町社会教育委員の委嘱について」及び議案第２号「大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について」までを一括議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 磯野補佐 提案理由を説明 ○佐久間教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 （質疑なしの声あり） ○佐久間教育長 質疑なしと認めます。これから議案第１号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり）

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。
続いて議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第3号「大多喜町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林補佐

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

大多喜小学校屋内運動場も大多喜中学校屋内運動場も区分の欄に半面と全面がありますが西小学校屋内運動場には区分の欄が空欄ですが何故ですか。

○小林補佐

大多喜小学校、大多喜中学校は共にバスケットコートが2面取れますが、西小学校は1面しか取れないため、大きさの違いからこのような区分になっています。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第4号「大多喜町学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

第5条第1項第4号、第5号、第7号の違いは何ですか。

○中村主査

第7号の関係機関とは、教育委員会を意味しています。

○佐川委員

教育委員が学校運営協議会の委員になる事がありますか。

○中村主査

学校運営協議会は、教育委員会へ意見を言える組織のため、委員になる事は可能ですが、なるべきではないと思います。

○佐川委員

学校運営協議会に地域コーディネーターが入ることはありますか。

○中村主査

大多喜小学校の場合は、第1号の地域住民の中に2人入っています。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林補佐

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○田中委員

要保護、準要保護は現在該当者が何人いるのですか。

○小林補佐

本日資料を持っておりませんので正しい数字はわかりませんが、要保護は5人程度、準用保護は30人程度いると思います。

○中村委員

要保護、準要保護とは、どのような方でしょうか。

○小林補佐

要保護は、生活保護の家庭が対象で、準要保護は、生活保護の算定基準の1.3倍以内の家庭が対象となります。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「令和8年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について」から議案第8号「令和9年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について」を一括議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐川委員

議案第6号の令和8年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約ですが、今年度協議されるのが学校教育法附則第9条関係だけなので第5条第1号の記載は不要では無いですか。

○中村主査

確認します。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号「大多喜町B&G海洋センターアリーナエアコン設置工事請負契約の締結について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 池田係長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号「令和8年度大多喜町教育委員会関係予算（6月補正）について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 池田係長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和8年第2回定例会を閉会します。

閉会宣告：午前11時35分終了

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者

